

各 位

会 社 名 株式会社マネーパートナーズグループ
 代表者名 代表取締役社長 福 島 秀 治
 (コード番号：8732 東証プライム市場)
 問合せ先 取締役CFO兼経営管理部長兼人事部長
 宇 留 野 真 澄
 (T E L . 0 3 - 4 5 4 0 - 3 8 0 4)

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更） 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

当社は、今般の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）の規則改正における2025年3月末での経過措置の終了と2023年9月29日を期限とするスタンダード市場への再選択の機会を踏まえ慎重な議論を尽くした結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請を決議し、その申請書を東証へ提出いたしましたので、お知らせいたします。

かかる選択申請にかかわらず、当社はプライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に掲げた数値目標を据え置くこととし、その達成に向けた各種の取組みにつき適時適切に見直しながら継続的に実行していくことで、将来的にはプライム市場の新規上場基準をも充足する企業へと成長すべく、一層の企業価値の向上に努めてまいります。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社は、2021年12月15日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その後、2023年6月19日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」（当初提出した計画書と総称して、以下、「本計画書」といいます。）を提出し、その内容について開示しております。

当社の2023年3月時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。なお、本計画書に記載の計画期間は2026年3月期末となっております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末 (移行日基準時点)	9,372人	219,461単位	54.4億円	64.9%	2億円
	2023年3月末 時点※1	7,534人	220,513単位	57.4億円	65.2%	0.4億円※2
上場維持基準		—	20,000単位	100億円	35%	0.2億円
計画書に記載の項目		—		○		

※1 2023年3月31日時点における流通株式数、流通株式時価総額、流通株式比率は、2023年6月16日付で東証から通知された上場維持基準（分布基準）の適合状況をもとに記載しております。

※2 1日平均売買代金は、2023年1月11日付で東証から通知された上場維持基準（売買代金基準）の適合状況をもとに記載しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

2023年6月19日提出の「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおりであります。

本計画書において重点課題に掲げる業績の向上に関しては、2023年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は793百万円（前期比7.8%増）となっており、2026年3月期における数値目標である親会社株主に帰属する当期純利益1,400百万円へ向け、引き続き更なるFXの商品性の洗練化やマーケティング施策の一層の強化を図っております。

当社は本計画書に掲げる取組みにつき、概ね計画通りに実施し企業価値の向上に努めてまいりましたが、「流通株式時価総額」は2023年3月末で57.4億円となっており、未だプライム市場の上場維持基準の充足には至っておりません。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、今般の東証の規則改正によりスタンダード市場再選択の申請期限が2023年9月29日となったことを踏まえ、プライム市場の上場維持基準の適合を継続して目指すことと現時点でスタンダード市場へ移行することのいずれが当社の企業価値向上に繋がり、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって最適な選択となるかにつき、慎重に議論を重ねてまいりました。

「流通株式時価総額」には、当社の取組みや業績とは直接関係のないグローバルな経済状況や金融市場の動向等の外部要因が影響いたします。そのため本計画書記載の業績を実現したとしても、2026年3月時点で未充足となり上場廃止となるリスクを完全には排除できません。スタンダード市場を選択することにより、株主様が上場廃止となることに不安を持たれることなく継続して当社株式を保有し、売買することができる環境の確保を優先すべきと考えております。

厳しい競争環境下において中長期的な視点から成長戦略の実行に向けて経営資源を集中させることが当社の持続的成長と企業価値の向上に資すると総合的に判断し、現時点でのスタンダード市場選択が合理的であるとの結論に至りました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社は、下記のとおり、2023年3月31日時点においてスタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

なお、今後上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のすべてに適合している場合には、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高※2	純資産の額
当社の状況（2023年3月31日時点）※1	7,534人	220,513単位	57.4億円	65.2%	16,569単位	正
スタンダード市場の上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1 2023年3月31日時点における流通株式数、流通株式時価総額、流通株式比率は、2023年6月16日付で東京証券取引所から通知された上場維持基準（分布基準）の適合状況をもとに記載しております。

※2 2023年1月～2023年6月までの6か月間における東京証券取引所の売買立会での売買高を6で除して月平均として、当社が試算した数値となっております。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。

（注）本資料で開示されている将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって異なる可能性があります。